

加島文化財課課長代理： それでは、大変お待たせしました。定刻より若干早いのですが、皆さんお揃いでございますので始めさせていただきますと思います。

ただいまから令和元年度第1回広島県博物館協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、管理部長の池田が御挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

池田管理部長： 皆さん、おはようございます。改めまして、管理部長の池田でございます。今日はありがとうございます。本来でありましたら、教育長が参るところでございますが、用務により出席することが叶いませんので、私から一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、当協議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。また、本日は大変お忙しい中、当協議会の会議にお越しいただいたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

当協議会は、美術館、歴史民俗資料館及び歴史博物館の運営に関し、教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べる機関として、平成13年に設置されたものでございます。国におきましては、平成30年3月に文化芸術推進基本計画（第1期）を閣議決定いたしまして、文化芸術が有する多様な社会的、経済的価値を一層活用し、文化芸術立国の実現を目指すこととされております。

また、広島県教育委員会におきましては、現在、子供たちが生涯にわたって学び続け、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出す力を身につけることができるよう取組を進めているところでございまして、こうした国や県としての方向性を踏まえながら、各博物館におきましても芸術文化に親しむことのできる機会の創出、文化施策の充実、文化活動の場づくりなど創意工夫に溢れる施策の展開に努めているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの分野で御専門の立場から、各施設が抱える課題や当協議会の運営等につきまして、御指導、御助言を賜りますことを心から御期待申し上げる次第でございます。どうか充実した協議となりますよう御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、委員の皆様への御紹介と事務局出席者の紹介、そして、本日の日程を御説明いたします。

まず、委員の皆様への御紹介をさせていただきます。委員名簿をお配りしておりますが、本日御着席いただいている順番に紹介をさせていただきます。

安間拓巳委員、比治山大学現代文化学部教授でいらっしゃいます。

安間委員： 安間です。よろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、井口絵海委員、NPO法人m a m a n o h i b i代表でいらっしゃいます。

井口委員： よろしく申し上げます。

加島文化財課課長代理： 続きまして、浦田愛委員、NPO法人ほしはら山のがっこう副理事長でいらっしゃいます。

浦田委員： 浦田です。よろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、江種則貴委員、株式会社中国新聞社特別編集委員でいらっしゃいます。

江種委員： 江種です。よろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、小原友行委員、福山大学人間文化学部教授でいらっしゃいます。

小原委員： よろしく申し上げます。

加島文化財課課長代理： 続きまして、島本圭子委員、広島県公立小・中学校女性校長会会長、広島市立藤の木小学校長でいらっしゃいます。

島本委員： 島本です。どうぞよろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、城市真理子委員、広島市立大学国際学部准教授でいらっしゃいます。

城市委員： 城市です。よろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、菅村亨委員、広島大学大学院教育学研究科教授でいらっしゃいます。

菅村委員： 菅村です。よろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、高橋友香委員、広島県PTA連合会役員でいらっしゃいます。

高橋委員： 高橋です。よろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、畑石顕司委員、広島県議会議員でいらっしゃいます。

畑石委員： 広島市東区選出の県議会議員、畑石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、前田茂委員、三次商工会議所監事でいらっしゃいます。

前田委員： 前田です。よろしくお願いいたします。

加島文化財課課長代理： 続きまして、松村英樹委員、一般社団法人広島県観光連盟事業グループ部長でいらっ

しゃいます。

松村委員：松村です。よろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：続きまして、三好久美子委員、公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長でいらっしやいます。

三好委員：よろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：続きまして、森川家忠委員、広島県議会議員でいらっしやいます。

森川委員：森川です。よろしくお願ひします。

加島文化財課課長代理：なお、本日御欠席でございますが、石井道代委員が、当協議会の委員として就任していただいております。

また、本日は、博物館の広報活動につきまして、オブザーバーとして御助言をいただくため、上迫滋県政コミュニケーション・マーケティング総括監にお越しいただいております。

上迫統括監：上迫です。よろしくお願ひします。

加島文化財課課長代理：以上でございます。

ここで、管理部長の池田が、用務の都合により退席をさせていただきます。ありがとうございました。

池田管理部長：どうぞよろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：続きまして、事務局側の出席者を紹介させていただきます。教育委員会事務局管理部文化財課長の白井比佐雄でございます。

白井文化財課長：よろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：環境県民局文化芸術課長の岡村恒でございます。

岡村文化芸術課長：岡村です。よろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：歴史民俗資料館長の田邊英男でございます。

田邊歴史民俗資料館長：田邊です。よろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：歴史博物館長の加藤謙でございます。

加藤歴史博物館長：加藤です。よろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：美術館総務課長の片山泰英でございます。

片山美術館総務課長：片山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

加島文化財課課長代理：申し遅れましたが、本日司会を務めさせていただきます文化財課課長代理の加島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本日のこの協議会につきまして、簡単に御説明をいたします。

本日は、人事異動による委員の改選の後、最初の会議の御出席の方もいらっしやいますので、この協議会の概要につきまして御説明いたします。

資料番号の5を御覧ください。1の根拠規定にありますとおり、博物館協議会は、地方自治法第138条の4第3項及び博物館協議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関でございます。この条例は、資料番号6としてお手元にお配りしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

続きまして、任務にございますとおり、この協議会の任務は、広島県立美術館、歴史民俗資料館、歴史博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べることとなっております。

3の会議を御覧ください。まず、会長及び副会長についてでございます。条例第4条1項の規定によりまして、委員の互選によって会長及び副会長を定めることとしております。

次に、議長についてでございます。条例第5条第1項の規定により、会長が務めることとなっております。

次に、定足数についてでございます。条例第5条第2項は、協議会は、委員の過半数、すなわち8人が出席しなければ会議を開くことができないこととしております。以下、議決の方法、会議の公開について記しております。

続きまして、本日の日程につきまして御説明いたします。

お手元にお配りしております資料のうち、令和元年度第1回広島県博物館協議会次第を御覧ください。

まず4、議題の(1)にありますとおり、最初に会長及び副会長の選任を行っていただきます。

次に、議題の(2)にありますとおり、第10期広島県博物館協議会の運営方針について、事務局から御提案をさせていただきます、御意見をお伺いしたいと思います。

そして、議題の（３）施設の活動状況といたしまして、各施設の概要や活動状況、課題等につきまして、各館から御説明をさせていただきます。その後、協議に移りたいと思います。歴史民俗資料館、歴史博物館、美術館の順で、各館20分程度の説明、協議を予定しております。20分という時間では施設課題に対する具体的協議を行うのは難しいかと思いますが、第2回から第4回の各施設での会議開催時に、より深い議論ができるようにしたいと考えております。

なお、本日は12時頃を目途に閉会するよう予定しております。

本日の日程につきましては、以上でございます。

それでは、引き続き、会長、副会長の選任に移らせていただきます。広島県博物館協議会条例第4条第1項では、協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定めるとしております。どなたか御推薦をいただけますでしょうか。

安間委員： 会長につきましては、今回、新任の方々がたくさんいらっしゃると思うので、引き続き小原委員をお願いしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

加島文化財課課長代理： 皆様、いかがでしょうか。

( 異議なし )

加島文化財課課長代理： 異議なしということでよろしいでしょうか。

それでは、皆様の御意見がないようでございますので、小原委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

小原会長におかれましては、会長席にお移りいただければと思います。

それでは、これからの議事進行は会長に行っていただきたいと思います。

小原会長、よろしく願いいたします。

小原会長： では、皆さん、おはようございます。

会長に互選されましたので、引き続き、よろしく願いいたします。多分、年齢ももしかしたら最年長かもしれませんが、気持ちは若いのでよろしく願いいたします。

今回は共通テーマもあって、特に子育て支援という観点からも、子供たちが、私いつも博物館とか美術館とかいう生涯施設は、入館者が、音譜マークは「うきうき」なんですけれども、それから、びっくりマークというのは「わくわく、どきどき」、それから、はてなマークというのが「不思議」というのを見つけるという、そういう美術館や博物館であればいいのではないかと考えていて、今回、それが共通テーマにもなっているので、皆さん方の御意見を楽しみにしております。

先ほど冒頭の挨拶で管理部長もおっしゃいましたけれども、美術館、博物館の新しい価値を生み出していくというのがテーマのようですので、今までに考えたことのないような美術館や博物館の新たな価値を、色々な経歴を持たれた方々との議論の中でそういうものが生み出していきたいと考えていますので、是非そういった意見をたくさん言っていただければありがたいと思います。諮問に答えて、意見を述べるというのが委員の皆さんのお仕事ですので、必ず意見を言って、今日は必ず一言は言って帰っていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長、副会長の選任のうち、副会長の選任が終わっておりませんので、副会長の選任につきまして、委員の互選によると規定されておりますので、御提案はございませんでしょうか。

では、お願いいたします。

安間委員： 副会長につきましては、会長に人選をお任せしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

小原会長： よろしいですか。

それでは、前回も御一緒させていただいたんですけれども、副会長には、引き続き、社会教育・生涯学習の御専門で、公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長の三好委員をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

( 異議なし )

加島文化財課課長代理： では、御異議なしということで、三好委員、よろしく願いいたします。

三好副会長： 三好でございます。よろしく願いいたします。

今日、席に着いてみましたら、小原先生が一番、次は私ということで、随分と若返った協議会になってよかったなと思っています。特に、現場で子供たちと直接接してらっしゃる方々がたくさん入ってくださっているということも、これからのあり方に非常に大きな力をいただけるのではないかなと思っています。

私は、とにかく一つ一つの会のことも大切にしたいんだけれども、どこかと連携することによって新しいものが生まれるという発想がベースにありまして、じゃあ、どこどこが繋がるのが一番いいのだろうということを私の中では模索しながら関わらせていただきたいと思います。

小原会長： それでは、ただいまから議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議題に先立って、協議会の会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

加島文化財課課長代理： 失礼いたします。続きまして、資料番号の7番を御覧ください。

教育委員会が所管いたします附属機関等の会議の審議過程につきましては、公開することによりまして、透明性の向上や開かれた教育行政を推進することとしております。お示しのとおり、会議の公開に関する規則を制定しているところでございます。本博物館協議会は、規則第1条の附属機関に該当いたします。

規則第2条では、会議は、原則公開とし、ただし書きによりまして、例外的に非公開とする旨を定めております。この例外につきましては、例えば議事内容について個人情報が含まれている、又は、個人情報ではありませんが、公にすることにより個人の権利利益を害する恐れがあるものが含まれているといった場合、さらには公開することによりまして公正かつ円滑な運営に支障が生じる恐れがある場合、こうした場合には、会議の全部又は一部を非公開とすることとしております。

規則第2条第2項では、公開方法につきましては、傍聴又は議事録の閲覧、いずれかの方法としておりますが、この協議会におきましては、これまで、それぞれを実施して、公開を行っているところでございます。

また、規則第2条第3項では、会議の公開方法並びに会議の非公開の決定は、当該附属機関が行うものとするとして定めているところでございます。

なお、規則の第3条から第6条までは、会議の傍聴に関する規定でございます。

本日、傍聴希望の方はございませんでしたので、念のため申し添えさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

小原会長： それでは、ただいま説明がありましたとおり、特段の御異論がなければ、この会議を公開することとし、その方法は、傍聴及び議事録の閲覧によることとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

( 異議なし )

小原会長： それでは、これ以降は、公開で議事を進めたいと思います。

本日の最初の議題は、議題(2)第10期広島県博物館協議会の運営方針についてです。事務局から説明をお願いします。

白井文化財課長： 失礼いたします。今期の広島県博物館協議会の運営方針について御提案をさせていただきます。

まず、会議の開催回数は、期間中に4回、また、各回2時間30分程度の会議を予定いたしております。

会議の開催計画でございますが、本日の第1回会議は全体協議を行い、第2回から第4回の会議では、福山市の歴史博物館、三次市の歴史民俗資料館、広島市の美術館の順で開催場所とし、それぞれ30分程度展示や施設の視察をしていただいた後、2時間程度の協議を行いたいと考えております。

この提案理由でございますが、本県では、県東部、西部並びに北部の各地域の自然風土の違いや文化的特色などの文化資源を生かしつつ、県民に、本県歴史と文化を総合的に理解していただく場を提供するために、このように地域ごとに博物館を設置いたしております。各施設一体となって、県民に優れた文化財の鑑賞機会、本県歴史と文化に関する学習機会を提供するように努めているところでございますが、このような博物館として当然持つべき機能、あるいは共通する目的に基づく活動を行うとともに、各施設がよって立つ地域の特徴を踏まえたテーマ設定、あるいは主として担うべき時代区分、学

問領域のすみ分け等も行っているところでございます。

例えば歴史民俗資料館では、展示、調査、研究機能では、中国山地と江の川、古墳をテーマとした考古民俗学に関する情報発信に努めており、学習支援機能の点では、自然と考古学的な研究成果の蓄積を生かして、児童生徒を対象とした体験学習の比重を高めているところでございます。

このように各施設の特徴があるものですから、今期、毎回会場を移して、このような各施設の特質を十分御理解いただいた上で、御意見をいただきたいということで計画させていただきました。

また、この後申し上げます共通テーマも含めて、今期末の令和3年8月19日までに、今期の協議内容について報告書を作成し、委員の皆様にも御確認いただきたいと考えております。

ここで、博物館とは何かということについて、簡単に説明をさせていただきます。

博物館とは、人々が博物館資料を通して文化・歴史・自然を考え学ぶ場であることから、歴史や科学博物館をはじめ、美術館、動物園、水族館などを含む多種多様な施設が含まれております。また、博物館は、資料の「収集・保管」、「教育・展示」、「調査・研究」という三つの役割を担っております。戦後、博物館は社会教育のための施設として位置づけられ、人々の学習の場としての性格を強めてきたところでございますが、特に近年は、地域の学習拠点として、子供たちへの参加体験型の学習機会の提供や、ボランティア等の協力を得た地域ぐるみの博物館活動と、地域活性化のための知恵袋としての活動など、社会とのコミュニケーションに基づく活動が広がっているところでございまして、博物館のイメージが大きく変わってきているところでございます。

続きまして、3、協議会の内容を御覧ください。先ほどから御説明しておりますような状況を踏まえまして、今期、博物館協議会では、博物館における教育学習活動に着目し、特に子育て世代にとって、もっと気軽に、子供たちがわくわくできる博物館を目指して、第10期のテーマを「家族で楽しめる博物館づくり」にさせていただきたいと思っております。

もう少し補足させていただきますと、私ども教育委員会は、県民が地域に愛着と誇りを持ち、本県が国内外から魅力ある地域と捉えられるようになるよう、広島県教育に関する大綱において、県民が生涯にわたって芸術・文化に親しみことができる環境づくりに取り組むことを掲げております。これを踏まえ、各館では、子供たちの興味を引きやすい企画展や学習体験授業を行い、一定の成果を上げているところでございますが、こうした何かしら特別な企画や授業によって入館者や利用者を増やす以外にも、本来、子供たちやその御家族が日常的に博物館を身近に感じていただき、もっと自然にお越しくださる環境づくりが大切と考え、家族や親子で楽しめる博物館づくりをテーマとして、皆様方の御意見を伺い、子育て世代を対象に活動されている委員に新たに御就任いただいたところでございます。

なお、この共通テーマは、私ども文化財課、教育委員会事務局として、今後各施設を指導していく上で持っている課題意識の所在を示しているものでございますが、一方、各施設にとっては、この協議会は各施設特有の課題に対する具体的な御指導を賜る場でもあります。従いまして、この協議会では、全県的、普遍的な視点による教育委員会の博物館施策全般に及ぶ御意見、各施設共通の問題点の御指摘から、各施設の取組に対する具体的な御指導まで、様々な次元、様々なスタンスでの御意見、御指摘をいただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

小原会長： それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたら受け付けますが、いかがでしょうか。御意見でも結構です。

畑石委員： 協議会の共通のテーマが、家族で楽しめる博物館づくりと今発表いただいたんですが、ここ、目指す姿で、子育て世代にとって、もっと気軽に、子供たちがわくわくする博物館ということで、子育て世代ということなので、この子育て世代というのが概ね何歳から何歳ぐらいまでの、一般的には小学校ぐらいまでのお子さんがいらっしゃる家族構成をイメージしてるのか、そこをある程度はっきりしないとテーマがぼやけるのではないかなと思いますので、そこについて御質問したいと思います。

白井文化財課長： この子育て世代という言葉の定義につきましては、現時点では教育委員会全体といたしましては、乳幼児教育も含めて、現在、ドクトリンを定めて行っているところではございますが、主な対象としては、正直な言い方をしますと、事務局としましては、先ほど

の御指摘のような小学校、中学校のイメージからまだ頭の中が整理できてない、そこから離れられてないというのが本当のところでございます。ですから、そういう意味では、御指摘のとおり、小学校低学年からということでも御意見をいただければということにはなるかとは思いますが、一方で、先ほど申しましたドクトリンとしては乳幼児教育も視野に入れて、より幅広い年代のお子さん達も対象にするようなことも、意見としてはいただきたいと考えております。

畑石委員： 県立美術館と歴史民俗資料館と歴史博物館の三つですかね、その共通のテーマとして家族で楽しめるという、このスローガンとしてはいいんでしょうけど、おそらくそれぞれの館でどれぐらいの年齢層にターゲットを絞っていくかということをやっていないと、ただのスローガン倒れになってしまうのではないかと思いますので、その定義づけというのは、ある程度方向性を出しながら目標を定めていくということではないかと思っておりますので、その意見を述べさせていただきます。

小原会長： ありがとうございます。

私がまとめることはないんですけども、従来、県立美術館や、あるいは歴史博物館、あるいは歴史民俗資料館等々のターゲットとしている層が、コアな入館者というのは高齢者なんです。そこから児童生徒、小中高生たちも学習の中で使う、学びの場として使うというのでたくさんの児童生徒さんが訪問されるし、さらに、それに向かっての学びの場を提供しているというのがこれまでだったと思うんですけども、同時に、少子化の課題でもあるんですけども、そのもう一つ前、乳児期とか幼児期、そこもターゲットにして、ある意味ではチルドレンミュージアムのようなそういう形で、児童生徒だけではなく、幼児あるいは乳児までもターゲットを広げることによって家族で楽しめて、家族となると、孫のために、おじいちゃん、おばあちゃんもついてくるということで、より学びの場が広がっていくというか、新しいアイデアが出てくるのではないかなというふうに思います。多分、小学生、中学生だけではなくて、保育園とか幼稚園の子供たちや、さらには乳児の世代の子供もターゲットを定めて取り組む必要があるというのが、多分畑石委員の御指摘ではないかというふうに思ったのですけれども、どうでしょうか。

畑石委員： 今おっしゃったように、年代によって興味って違うはずなんです。乳幼児は乳幼児の興味が湧くテーマがありますし、そこが小学生になったら小学生に興味が湧くようなテーマを提供しないといけないし、それぞれの美術館、博物館がどこにターゲットを絞るかによって、随分と考え方、展示の仕方などが違ってくるんだろーと思います。共通のテーマとしてはいいと思うんですが、その狙う世代、どこにターゲットを絞るかということ、これから議論する中で明確にしてほしいという要望をしておきます。

小原会長： おそらく、それぞれの館によってターゲットの置き方はまた違うと思うんですね。昨年か一昨年か、県立美術館が夏休みに、宮崎駿さんの世界、ネコバスが来て、開館史上最大の入館者が訪れたというのは、ターゲットをもう少し幼稚園とか、あるいは小学校の低学年の子供たちに設定したら、家族といってもおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に、私もそうでしたけど、孫を連れて見に行こうかというふうになっていって、すごく評判がよかったというのもありますし、歴博などは、今度もう少し中学生とか高校生がターゲットになるかもしれませんので、そのあたりをやはりぼけないように、焦点化しながら進めていったらよいのではないかと、まとめさせていただいてよろしいですか。

畑石委員： はい。

小原会長： そのほかに、御質問、御意見ございましたら。

江種委員： 議論が前に戻るようで大変恐縮なんですけど、初めて参加するものですから、素朴な質問です。今回のテーマ設定に、特に疑義があるわけではないのですけれども、今回は第10期ですね、これまではどんなテーマで議論されているのでしょうか。

白井文化財課長： 過去10期やっておりますが、テーマ設定をした期もありますし、特にテーマを定めず、むしろ各施設特有の課題に対する回答をいただくということを重点に置いた期もございます。様々な形でやっております。

小原会長： むしろ今回、諮問に我々は意見を述べるというふうに規定にはなっていますが、そんなに諮問というよりも、各館がそれぞれ抱えてる課題について意見を述べる、あるいは助言を述べるという、あるいは評価をするというふうな側面があったのに対して、今回は、かなりターゲットが家族で楽しめるとか、子育て世代をターゲットに置いているというのが今回大きな特徴で、それに伴って、委員さんも年齢構成が若返ったし、色んな

経験の持ち主が委員として選ばれたということだと思います。

井口委員： 私も今回初めてなので同じように質問させていただきたいんですが、この協議会の内容のテーマ、家族で楽しめる博物館づくりというのは、あくまでもこの協議会の中でのテーマということで、認識は違わないでしょうか。例えば、対外的に、家族で楽しめる博物館づくりというのを掲げてやっていくのか、この中でのテーマ、議論していくテーマとしてあるものなのか。

小原会長： 協議会の協議のテーマなのか、あるいはそれぞれの博物館が共通して、かなり戦略的に進めていくという、政策と考えてもいいんですかという話ですけれども、いかがでしょうか。

白井文化財課長： 今回のこの共通テーマは、先ほど申しました私どもの課題意識に対して御意見をいただいて、それを今後の各施設の指導に反映させていこうというものでございますので、そういう意味では、できるだけ積極的に御意見をいただいて、それを反映させていただく取組を進めたいとは思っております。

井口委員： わかりました。こういう質問をさせていただいたのも、割と男性だとか、女性だとか、家族で、と括ってしまうと、そうではない人は全く関係ないのかというようなところの気配りもやっぱり今は必要だなと思っていました。子育て世代といっても、今すごく高齢化しているところもあるのですごく幅も広いですから、家族で楽しめるというのは、展覧会の内容によってターゲットが変わってくるのかなというのは今までのも見させてもらっていて思うんですけど、そこは別に、ベースの部分として、皆さんの日常にももう少し来やすい博物館というもので、私たちはアイデアを考えていったらいいのでしょうか。

小原会長： これは、それを我々がどういうふうなアイデアがあるかというのを多分出していくことによって、各博物館、美術館がその提言とか意見を踏まえて工夫されていくということになるので、冒頭の質問に対していうと、両面あるというふうに考えてもよいかと思います。

井口委員： 今、センシティブなところがあるので、私たちもNPO法人mama no hi biという、ママという名前が入っているんですけれども、活動内容や発信していることに関していうと、シングルマザーの人もファーマーの人もいらっしゃいますし、それから、その辺は気にしていかないといけない時代なのかなというのはすごく思っております。よろしくをお願いします。

小原会長： そういう視点から、是非たくさん御意見いただければと思います。

それでは、今期の博物館協議会の運営については、概念はより具体的かつターゲットを絞りながらという御意見がありましたけれども、事務局案の方針で進めてよろしいでしょうか。この協議会では、そこをターゲットにしながら御意見をいただくということになろうかと思っておりますけれども。

それでは、議題の(3)施設の活動状況に移りたいと思います。

冒頭に事務局から日程説明がありましたように、まず、各施設から、施設の概要説明をしていただき、その後、協議をしていただくということになります。最初、説明を受けますけれども、できるだけ簡潔に説明をお願いいたします。各館についてそれぞれ御意見を、できるだけたくさんの方に言っていただければと思っています。

まず、歴史民俗資料館からよろしくをお願いします。

田邊歴史民俗資料館長： 失礼いたします。歴史民俗資料館の田邊です。よろしくお願いたします。

まず、当資料館がどういったものなのかという概略について簡単にお話をしますので、参考配布資料1を御覧ください。

当資料館は、昭和54年にオープンをいたしております。今年でちょうど40周年を迎えるんですが、三次にはみよし風土記の丘という古墳公園がございまして、そちらのガイドダンスとして、あるいは広島県の原始古代の歴史を紹介する施設として設立をされました。これまでも40年間にわたって展示会、それから、色んな生涯学習支援、そういったことを中心に行ってきております。

以上でこちらのページのほうは終わらせていただきますけれども、資料番号2に組織図がございまして、館長を含めまして、合計10名の職員、それから嘱託職員で事業を進めております。年間、大体5,400万程度の予算で資料館の管理運営、それから展示会、各種諸事業、それからみよし風土記の丘の管理も行っております。それでは、資料番号の2を御覧いただきまして、事業総括についてというところからお話をさせていただきます。

事業総括について、左側に平成30年、右側に令和元年と分かれていますけれども、

同じようなことをやっておりますので、一括してお話をさせていただきます。まずは、事業実施状況というところで、ここは展示会と学習支援と資料の収集・保管、調査研究の4項目に分かれております。これに沿って簡単に御説明いたします。

当館の展示の核になるのは常設展示でございます、これは、ひろしまの原始古代ということで、旧石器時代から奈良・平安時代までの県内各地の遺跡から見つかった資料を皆様に御覧いただくという、これが一つの核になっております。それに加えて部門展、あるいは特別企画展というのを行います。それがその下の欄ですけれども、春に1回、夏に1回、そして秋、冬にそれぞれ1回ずつ行います。春の展示会と新春の展示会、冬の展示会については、当館が持っている資料を中心に行いますが、夏の展示会と秋の展示会については、これは特別な展示といたしまして、当館にはないものを色々なところから借用したりして展示を行っており、中でも、今回のテーマと重なる部分でいえば、夏の展示会でございます、例えば平成30年であれば、「お宝発見！北原コレクション展」と書いております。

夏の展示会は、歴史、考古、民俗という専門的な枠を超えて、高齢者から子供までが楽しんでいただける、そういったものを皆さんに御紹介する展示会にしております。昨年の場合ですと、北原照久さんというコレクターの方のコレクションを紹介いたしましたし、その他にもフィギュアであるとか、妖怪、もののけ、そういったことを行ってきておりまして、今年は猫に関する色んなアート作品を御覧いただきました。

それから、秋の展示会は、これは資料館、博物館の王道を行きます。これまでの調査研究成果、あるいは皆さんに是非見てほしい貴重な資料、そういったものを博物館、資料館の課題として御覧いただく、そういった展示会を開催しております。

また、学習支援ですが、生涯学習の支援については、ここに記載しておりませんが、たくさん行っております。今回の共通テーマに関係するものだけを記載しております。ふどきの丘体験教室、親子で楽しめる歴史体験、あるいは、今日お越しいただいております浦田委員の御協力をいただき、当館には風土記の丘という自然豊かな丘がありますので、そこを活用した自然体験などを年間7回ぐらい行います。それから、春と秋には大きな祭りを行います。その他、平家琵琶の公演であるとか、風土記の丘に生えるきのこを生かした観察、調理会、そういったものも行っております。

それから、学校連携事業の欄に行きますと、当館の大きな特徴になっているのは、歴史的な体験をメインに置いた学習ができるような、そういったメニューをたくさん揃えているところです。特に、小学校、中学校のニーズが多く、火おこし、勾玉づくり、そういったものを提供しております。年間で、来館、それから出前を含めて、約30校へ対応しております。併せて高校との連携も深めておりまして、高校の日本史の授業に当館の学芸員が行って、講義を行うと。あるいは風土記の丘の古墳に日曜日に高校生に来てもらって、古墳を測量するといったこともやっております、高校側からしてみると、そういった歴史の実習を通して、子供たちが地域を、歴史をより知るようになった、あるいはそれを大学入試で、自分はこんなことやりましたというふうに言って進路にも役立てると、そういう話も聞いております。

それから、資料の収集・保管の欄ですけれども、ここは、大体年間数点の民俗資料を中心に受け入れを行っております。保管についてはたくさんございますので、また、当館にお越しになったときに御紹介をいたします。

それから、調査研究については、古墳の研究、それから江の川を中心にした川の文化、大きな展示会や特別企画展を行うための調査研究、そういったものを年々テーマを変えて行っております。

入館者の利用については、全体で3万5,000人という目標はあるんですけど、大体3万人前後を推移しております、その2.4人に1人は子供です。それから、3人家族で来れば、お父さん、お母さんと子供、あるいはお父さんと子供、そんな感じで、結構子供の割合が多いのですが、これは歴史博物館も一緒に、最近はどんどん増えている。学校利用が多いので、必然的にそういう数値になるのだと考えております。

それから共通テーマに係る取組、ここについては、先ほどお話をしてきましたので、この後、質疑のところでも詳しくお知らせをしていきたいと思います。ただ、学校連携事業については、PTC活動で当館をかなり利用いただいております。色々な歴史的な体験のメニューを持っておりますので、PTCに呼ばれて行って、子供、保護者を含めて歴史を楽しんでいただく、そういった中で学んでいただく、そういったことを行っております。

それから、広報について、平成30年度と今年度では違います。昨年度まで、基本的に当館の広報はチラシを配る、そしてホームページで御覧いただく、これしかなかったんです。今年からは、中国新聞社と共催提携を結びまして、中国新聞社の方でどんどんと当館のコマーシャルをしていただいたり、あるいは当館の学芸員が書いた原稿を掲載していただいて、より皆様に周知されるように取り組んできております。あとは、小学校の全児童に色んなイベント、展示会のチラシを配るといったことも行っております。

それから最後、館活動についての自己評価と課題ですけれども、当館が抱えている自然、そして、豊富に揃えている体験メニュー、こういったものを生かして、どんどんと子供たちを含めて色んな世代の方に楽しんでいただける、その楽しみの中に学び、発見がある、そういった資料館を目指して、今後も活動していきたいと思っております。以上です。

小原会長： ありがとうございます。

是非色んな御意見を言っていただければと思います。いかがでしょうか。

浦田委員： 三次から参りました浦田です。風土記の丘をよく活用させていただいておりますが、地域の中には、風土記の丘の外のフィールドにお散歩をしに、もう毎日のように行かれている方もいらっしゃる。それから、私はほしはら山のがっこうというふるさと自然体験塾をやっているんですけども、あのフィールドを使って、かけっこスクールという、今、水平の世界に子供たちは生きていますと思うんですけども、もっとでこぼこのあるところで体を動かすことで、自然と体の筋肉というか、自分の平衡感覚がわかったり、身体機能が備わったり、木漏れ日を感じたり、そして、その中に歴史文化のある古墳があるというのが、自然と私たちの住んでいる世界がというか地域はどんなところなのかとことが身についていくようなフィールドを提供いただいております。それがとてもありがたい環境です。それから、茶道クラブがあるんですが、その茶道クラブの皆さんが、そこで来館者の方にお茶を差し上げる体験の場としても受け入れていただいているという、そういった地域とのつながりをたくさん持っているのが魅力だなというふうに思っています。そういった博物館って今までちょっと遠い存在だったんですけども、近い存在に変わっていったというか、そういった印象が変わっていったのがすごく印象的でした。

その中で育った子供の中には、我が子もそうなんですが、今、思春期と不登校を迎えている子供たちが周りにたくさんいます。ニュースでもよくあるんですけども、身の回りにたくさんいるんです。不登校であったり、ひきこもりであったりという子供たちがたくさんいるんですが、風土記の丘に行くことはできるという子供たちもいます。それは、小さい時から、あそこは学校ではない人がいて、いつも受け入れてくれる人がいるという印象があるので、いつも行くことができるというか、以前の印象のまま行ける。学校には苦しくて行けないんだけど、風土記の丘だったら行けるといって、我が子もだし、私の周りにいる同じ思いを抱えている子供たちも一緒に遊びに行ったり、伸び伸びと走り回ったり、資料館の中を探検したりできるというのはすごくありがたい学びの場であり、遊びの場であるなと思っています。そういった博物館のあり方、これからのあり方についても、また皆さんと一緒に協議をしていただけたらなと思います。日中、子供たちは外に出ることをすごく怖がって、そのことが昼夜逆転に結びついたりとか、自己肯定感を下げたりとかしている、社会が受け入れる場の一つに博物館がなっていけばとてもありがたいなと思っています。

小原会長： ありがとうございます。

大変関心を持ったのは、学びの場であると同時に遊びの場としても風土記の丘は結構使えますよねと。ただ、距離的に交通の便がよくないので、そこをどう克服するかというのもあるんですけども、逆に言うと、そういうところだからこそ地域に根差した、地域に貢献する民俗資料館として進んでいけるのではないかなと思いました。御意見ありがとうございます。

森川委員： 議会から出ております森川でございます。この広報についてというところで、近隣市町の児童・保護者へ資料を配布とあるんですが、これはどの辺りまで出しておられるのかと。私は竹原市と大崎上島が選挙区でございますが、多分届いてないのかな。私はちなみに議員ですからいつもいただいているんですけども、多分、私の選挙区内の子供たちは知らないのではないかな。こんなことがあるよというのがですね、是非広げていってほしいという思いがあります。

田邊歴史民俗資料館長： ありがとうございます。

全児童にチラシを配布しているのは、やはり三次周辺ということで、安芸高田、庄原、世羅、そして三次、この4市町です。他の市町については、色んな展示会の案内であるかと、大きなイベントの案内を学校へ送らせていただいておりますが、各児童にはとても渡らないんですよね。これは一つの課題といたしますか、当館だけではちょっと難しい、予算的なものもありますし。ですから、森川委員がおっしゃられたように、全児童に、子供たちに知らせたいという思いは持っております。

上 迫 CCM0: 県の広報をやらせていただいている立場から拝見していると、動員目標に対して色々努力されていると思いますが、なかなか到達できてない状況というのでも拝見しています。やはり新しいお客さんを呼び込むことが重要なのかなと。そのために知ってもらう必要があるんですけども、その一つ手前として、例えば広島市内に住んでいる親子に、週末三次まで来てもらおうと思ったときに、我々は今、博物館のことだけ考えてますけども、ターゲットの立場に立ってみると、週末、何して過ごすか、いくつか選択肢があるわけですよね。その中から三次に足を運んで、博物館だけという、やっぱり1日の過ごし方として寂しい。例えば、三次だと開館5か月で10万人動員した妖怪博物館もありますし、今の時期だとワイナリーもありますから、その辺も含んだ魅力的な1日の過ごし方を提示することで、先ほど掛け算という組み合わせというお話もされていましたが、そういうものをまず磨くということがすごく大事で、それを今度発信して届けるわけです。

その場合は、今拝見していると、美術館でSNSという表記があったんですけど、それ以外ではまだそういうデジタルマーケティングというか、そういうSNSですか、デジタル広告のようなものの活用というのはまだまだ。例えばフェイスブックページとかツイッターのサイトを作るなら、お金はかかりません。県の情報発信のためのツイッターのサイトに既に10万人フォロワーがついていますし、フェイスブックにも2万5,000人近くの「いいね」がついていて、彼らにはもう自動的に、新しい情報を上げるともう手のひらにリーチされるんですよね。独自でサイトを作って発信するならば、例えば今度こういうのをやります、館のツイッターにこのように上げるので、県でもリツイートしてくださいとか、シェアしてくださいと言っただけであれば、幾らでもこちらでもシェアします。そうすれば、ツイッターの10万人の人たちにその情報が届きますから、チラシとか、もっと言うとDM打つよりも、一歩進めると単価安く情報届けられるんですよ。

今のはSNSの活用ですけども、今、県の事業だと更に一歩進んで、例えば移住だったり転職だったり、今回のターゲットでいえば小学生ぐらいの子供がいる親御さんで、例えば広島県内在住と条件をつければ、そのSNSでのプロフィールや検索履歴で、ある程度ターゲット絞れるんですよ。その人達だけに情報を届けて、検索タップして、それを開いたら1タップにつき幾らという課金で情報を届けることもできますので、1タップ100円ぐらいで届けられるんですよね。だから、今ある予算のうちの何十万かをそっちに振り分けるだけで、より精度の高い情報提供もできますので、もしチャレンジされるのであれば、県の広報に御相談いただければ、幾らでもアドバイスをできます。

小原会長: ありがとうございます。そういう意見はここ数年間で初めて伺ったもので、大変ありがたい。

高橋委員: 先ほどの御意見に付け加えなんですけど、私もこの三次の資料館が不登校の子供さんなどの憩いの場になっているとか、そういうことを初めて伺ったのでいいなと思ったんですけど、そういう情報がやっぱり届いていないと思います。やはりSNSやフェイスブック、ホームページで、子供たちの憩いの場にもなっているとか、ちょっと帰りに、三次でお勧めのランチのお店があるとか、そういうことが分かればいいのではないのでしょうか。子供たちも親もSNSで検索しているので、そこでこの博物館が出てきて、そのページにアクセスして、近くに美味しいものやカフェがあると分かれば、行ってみようかなと思いますし、そういう情報発信がSNSでは気軽にできるので、そういうところを活用してもらえたら本当いいなと、何か発信してもらいたいなと思います。

松村委員: 広島県観光連盟の松村と申します。こちらの守屋壽コレクションのほうの最初の展示の式典に、うちの専務と一緒に出席させていただいた者なんですけど、こちらの資料を拝見すると、平成30年度と令和元年度で目標数値が、秋の特別企画展なんて前年より少し下回った目標数値となっているんですけど、これは意図か何かあるんですかね。

田邊歴史民俗資料館長: 意図といたしますか、北原コレクションのほうがお客さん入るだろうということで、1万というのを積んだんですよね。猫というのはある程度特化されているので、去年ほどの

目標にはいかないかなということでも若干下がっております。あと、全体とのバランスというところもあります。悲しいかな、古墳とか地図とか、そういう王道の展示をするとそんなにお客さん来られない。やっぱりコアな方が来られますので、必然、そこは下げで見込みしております。

松村委員：ありがとうございます。あと少しお伺いしたかったのが、こちらの入館数の数字は内訳が出ているんですけども、広島県内から来ているのか、他県から来ているのか、その内訳は資料としてはお持ちになられていますか。

田邊歴史民俗資料館長：アンケートを取っておりますので、データとしては持っております。当館は三次周辺と、それから広島、呉、東広島、こういったところのお客様が多いです。

井口委員：この間、広島県立歴史博物館にお邪魔したときにも感じましたが、不登校で昼間、お父さん、お母さんが仕事の間1人で待っている子供たちの場所になり得るなど思いました。幾つもアイデアをもう少し重ねないといけないと思うんですけども、そういう可能性のある空間だなということをすごく感じました。私たちも、子供たちとのイベントで山の中の体験などするんですが、浦田委員がおっしゃるように、本当に足の裏に力を入れて斜面を食いしばるという経験がない、もっと言うと、今の子供の親たちの世代も山の体験をしたことがないという方、すごく多いんですね。この資料館、サイト見させてもらったんですけども、素晴らしいなと思いました。

先ほどの御意見と一緒に、情報が届いてないというのは本当に感じます。令和元年度は発信の仕方を変えたということがありましたけども、今のお父さん、お母さんの世代でいうと、テレビ、新聞離れをすごく感じております。うちの活動は10年やっているんですけども、お母さんたちはもう7ターンぐらい変わっています。結成当初と今のお父さん、お母さん、全然違うんですよ。やっぱり世代間ギャップもありまして、みんな本当に情報はSNSで集めております。それから、例えばツイッターでいうと、タニタとかシャープとか、本来のユーザー以外の方が面白いと思って見ている、あれだけのフォロワーがつくことの魅力は何なのかということを見ると、今のお話をお伺いしてももっと館長さんのお話を聞きたいと思うぐらいの熱量がおありの皆様なので、そういったSNS、インスタグラムだとかの、例えば単純にフォロワーをふやすためのプロにお金を払って依頼するというのも一つあるとは思うんですけども、人の魅力というものが今はすごく求められている、人に会いに行きたいという場所はプラスアルファされるのかなと思います。

うちのイベントに来られるお母さんたちにいつも、普段どこに行きますかと聞いているんですが、最近、三次がすごく多いんですよ。私自身も何度か行きました、ワイナリーの横の運動公園とワイナリーのセットがすごく楽しい。先ほど観光のセットとしてということをおっしゃっていたところでいうと、この運動公園と合わせての発信というのはすごくいいのかなと思います。近隣の方の日常のための場所として考えることと、もう今は、週末、わざわざ2時間かけておいしいパン屋さんに行く、その楽しみの価値にお金を払う人がとても増えていることも考えると、遠方からでも十分に魅力があれば人は来るということなので、とにもかくにも発信の部分なのかなと思っております。館長さんのその熱量が、人が届けば、ファンがつけば来てもらえるような時代になっていると思うので、そこを良さとして、何か発信してもらえたらいいなということを思いました。

あと学校連携事業で、火起こしをして炊飯体験にチャレンジしているとおっしゃっていたところが、今は防災というのがすごく出ていますので、目的を、歴史を知るプラス防災、これからの自分の命を守る行動を学ぶということがオンされるともっといいのかなと思いました。

小原会長：ありがとうございます。新しい価値ですよ。

それでは、続いて、歴史博物館からお願いいたします。

加藤歴史博物館長：失礼します。福山にあります県立歴史博物館の加藤と申します。よろしく申し上げます。

県立歴史博物館は、平成元年にオープンをいたしました。きっかけは、福山にあります草戸千軒町遺跡という中世の港町を30年かけて発掘調査して、その遺物をどういうふう保存して活用していくのかということが一つの大きなきっかけで建設をされたものです。

資料ですが、資料番号3に沿ってお話を進めていきたいと思っております。まず、事業の総括ですけれども、基本的には今年度の事業を中心としてお話をいたします。事業につき

ましては、先ほど博物館とは何かというお話がありましたとおり、展示、それから学習支援、それから資料の収集・保管、それから調査研究という四つの機能を柱に活動を組み立てております。展示につきましては、いつ来ていただいても御覧いただける常設展、それから、年4回、特別な展示というもの、その2種類で構成をしております。常設展につきましては、古代から現代までの通史を扱います通史展示室、それから、草戸千軒町遺跡について御紹介をする草戸千軒展示室、それから、江戸時代の儒学者・教育者の菅茶山という方が神辺出身でいらっしゃいますが、その方の資料を展示しております近世文化展示室という三つの常設展示室から成っております。

それから、企画展、部門展を年4回しますが、企画展2回、部門展2回という大体の割り振りでございます。企画展につきましては、特別な料金、大体700円から1,000円ぐらいの料金を別途に取ります。ちょっと規模の大きいものでございます。今年度でいえば「北斎」、それから、現在開催しております「戦国の争乱から大平の世へ」という、戦国時代から水野勝成が福山にやってくるまでの100年間を対象にした展示をやっております。それから、部門展につきましては、これは常設展の料金の中で御覧いただけるものということで開催を2回しております。

学習支援事業ですけれども、これは、通常の講演会や講座というものがまず中心でございます。それ以外に、夏休みとお正月に開催しますこども博物館教室というものがございます。これは体験学習ですね、色んな体験を用意して応募していただいたり、お正月の場合は自由に来ていただいて、こま回しとか、昔のお正月の遊びのようなものを体験していただくものが中心になっております。

それから、県立福山工業高等学校に作っていただきました、バーチャルリアリティの遣明船という室町時代の船に乗ろうという、そういったものも土日、祝日に提供させていただいております。あとは、学校連携事業としては団体見学、それから学校から呼ばれるゲストティーチャーとしての活動というのがございます。

あと、資料の収集・保管ですけれども、基本的には資料収集に購入というのがありませんので、寄贈や寄託をお願いをしているところでございます。

あと、調査研究ですけれども、現在やっておりますのは、草戸千軒町遺跡、たくさん出土品がございますので、これを順々に資料整理して報告書を出している作業、それから、菅茶山の資料につきましても1万点ほどありますので、整理あるいは資料解説というのを順々に行っております。

次のページは入館者・利用者の状況ですが、一番最後の入館者状況を御覧ください。約30年間ございまして、我々はこれを5年間ずつ区切つてものを考えております。5年間ずつ区切りますと、基本的には最初の5年間は、企画展の平均でいうと9,000人超えま。それが、がくつと5,000人台に落ちるのが第2期から第3、4、5とありまして、一番近い平成26年から平成30年度までの第6期に、また9,000人台に戻ります。これは企画展のテーマの設定の仕方をちょっと大きく変えまして、年2回企画展を行うと言いましたけども、1回は入館者のニーズに沿った、今年でいうと北斎ですね、通常北斎って美術館でやることが多いんですけど、そういったものも博物館でもどんどん取り入れていこうということで、ニーズに沿った展示をまず一つはやる。もう一つは、ずっと我々が調査研究してきたものを展示として御覧いただく、これが先程秋の展示で今行っておりますものですね。そういった大きく区別のついた展示をするようになってから、やっぱりニーズに沿ったものにどんどん来ていただいておりますので、それで全体で入館者を保っているというか、稼いでいるという状態です。そういうことで第1期、第1年目から第5年目までの状況に近づくような活動になって参りました。今後もこれを進めて参りたいと思っております。

それから、3ページ目になります、共通テーマに係る取組ですけれども、体験学習というのがうちの館では中心になります。常設展では大体、親子d eクイズという企画をしております、クイズを子供さん1人だとちょっと難しい程度にしておりまして、親子で色々話し合いながらやっていただく。そのクイズをやることを通して、展示をより深く理解していただくという企画です。企画展につきましては、必ずワークショップをつくったり、ワークシートを制作したりして、親子あるいは子供たちが自由に取り組めるような、あるいは体験的に取り組めるような機会をこしらえております。先ほども言いましたけれども、それ以外でいうと、こども博物館教室、あるいはVR、そういったものを中心に子供向けの活動としております。

広報につきましては、SNSのお話が先ほど出ましたが、県庁のSNSへ載せていた

だくということは、基本的には企画展ごとにはやらせていただいております。ただ、まだまだ十分使い切れてないという思いもありますし、館独自のSNS使いというのでも必要かなと思いますので、また色々御指導いただければと思います。現在は、やはりスケジュールカレンダーとポスター、チラシの配布というのがどうしても中心になっております。あとは、既存の広報媒体ですね、そういったものに色々載せていただくようお願いをしていくということが中心になっておりますので、ニュースが届いてないとお叱りを受ける場面、あるいはアンケートでそういうふうを書いてある場面というのは多いので、そこはちょっとこれから力を入れていく必要があるなと考えております。

次に館活動についてです。ここに書いてあることとは別のことを申し上げますけれども、現在、当館で力を入れている、あるいはこれから入れなきゃいけないなと思ってるものが何点かあります。

一つは、展示解説の充実でございます。開館して30年になりますけれども、ほとんど展示構成というか更新ができておりません。お越しいただければわかるんですけど、展示の説明が親切ではないです。それを今、少しずつ少しずつ、細かく細かく、読んでみたい、知りたいという方にはそういう情報を提供できるように取り組んでいます。今、着手できたのは、通史展示室の中世の文書に、全部現代語訳を入れました。すごく細くなるんです。うちの展示台は小さいので、それを入れると字もすごく小さくなるんですけども、それでもやっぱりアンケートを見ると、説明があってよかったというふうに書いていただいているので、資料の中身、特に中世の文書とかは全然わからないですから、その中身をわかりたいという方には、少しずつでも一応御理解をいただいていると考えております。

また、英文の説明ですけれども、英文解説は基本的なところは全館、常設展には入れました。アイルランドの応援団が大挙して来るという話があったもので、全然説明がないと見られても面白くないなと思って、急遽、全部作りまして貼ったんですけど、都合があって来られなくなりちょっと残念、アイルランドと日本代表のジャージまで用意して、ラグビーボールまで持って待ってたんですけど、直前になってキャンセルになりました、ちょっと残念でした。

あと、災害対応なんですけれども、先ほどの井口委員がおっしゃった災害対策とはちょっと違いますが、自分の館が災害に遭ったときにどうするかという問題、それから例えば県内の他の館や、あと広島県と災害のときの協定を組んでいる愛媛県さんの博物館が災害に遭ったときに我々はどう動くのかですね、そういったことをそろそろ本気で考えないといけない。古文書の機関はもう動いています。例えば広島の災害のときも、現地へ出かけて行って、資料を持って帰って、新しい写真とか日記とかを持って帰られて、それを復元するとか、対応するとかいうのをやられてるんですが、我々はまだ一度もそういう形で動いたことがなかったので、資料をどこまでにするかというのはこれからの問題ですが、災害も多い昨今ですので、そういう形で博物館が何をできるかということこれから考えていく必要があるなと考えています。

あと、きちんとした資料調査をしよう。うちは、展示品の目録が全部でき上がっていないので、外部からこういうものが見たいと言われたときに、ぱっと出せない状況にあります。主なものは基本的に出せませんが、細くなると難しいので、外にも出せない状況なので、それをまず資料調査を進めて行って、そういった形で、うちに何かあるのかというのを外の方に知ってもらえるような活動をきちんとやろうと。

それから、同じくきちんとやろうという中では、調査研究の拡充をしようと考えています。この間、ある講師の先生に「草戸は死んでいるのか」と言われました。どういう意味かと言いますと、草戸千軒町遺跡を30年掘って、博物館ができて、収蔵庫にもものを納めて、展示までしたら、もう草戸から得るものは何もないのですかという話です。そういう意味での死んでるのかという意味です。これから草戸をどうしようと思っているんだと、すごくどんと突きつけられてですね、それはかねがね実は考えなくもなかったので、今後草戸、それから菅茶山の資料というものに対して、我々は何をしていかなきゃいけないのかということ、もう一度原点に立ち戻って考えていきたい。やっぱり展示もそうなんですけど、どっちかいうと、巡回展とか楽しそうな展示にたくさん人が来ます。さっきのジブリもそうですけど、うちの今年の北斎もそうです。ただ、自らで手作りで作ったものも、きちんとした調査研究と展示研究というものに裏づけされたものはやっぱり面白いんですよ、よその館を見ると。だから、それをきちんとやらなければいけないなと考えています。

あとは、体験活動を充実させたいと思っています。まだまだネタを増やしたいと考えています。

それから組織図ですが、現在は総務課が5人になっていますが正職員が3人、それから学芸が5人とありますけど正職員4人、それから草戸研究所は7人書いてありますけど正職員が4人ですね。所長は兼務なので、人数からいうと7人書いてあっても4人と、あと、エルダーと嘱託員が2人という状況です。これは平成元年度、館を設立したときと比べて半分ぐらいです。半分になった状況でも、とにかくやるしかないの、これ増やしてくれといっても実際は現実的には難しいので、こういう状況ですということのお知らせですね。

それから、事業費ですけれども、大体全体で約1億と考えていただければ結構かと思っています。三次の倍ということです。これも、維持運営費などは平成元年に建てられたときの2.5分の1とかですね、そういうふうにならなくなっていきます。でも、それも与えられた課題ですので、それを踏まえてやっていくと。ラグビーの平尾誠二さんは、「理不尽に勝つ」という本を書いていらっしゃる。世の中は理不尽なので、理不尽と闘いながらきちんと進んでいくというのがいいのよという話らしいです。

長くなりましたが、以上でございます。

小原会長： いかがでしょうか、是非御意見をいただければ。

浦田委員： 私はよく子供のときから、博物館には1人で行く子供でした。それで、子供のときの気持ちになって、ここの博物館は楽しいなと思いました。草戸の展示は、変わらなくても、何度行っても新しい発見があるというか、そして、もう一度見たいと思うものが見れるというのがいいので、変わらない展示と変わっていく展示と両方が必要だなと、聞きながら思いました。

もう一つは、ここには小さなミュージアムショップがある。ミュージアムショップというのはとても楽しみで、私、子供時代は買えなかったけれども、いつか買いたいと思ってずっと眺めている子供だったんですが、そのミュージアムショップが歴史民俗資料館のほうにはなくて、ずっと欲しいなと。ミュージアムショップと一緒に小さな喫茶店が欲しいなと、くつろいでお茶ができるところが欲しいなとすごく感じます。それは、博物館に行くと、何かこうすぐには自分の中で解決しないようなもやもや感というか、映画を見た後もそうかなと思うんですけど、ぼおとした感じになるというかですね、皆さんあるかないかわからないんですけど、それで、お茶でも飲んで、ちょっとゆっくりしてから帰りたいというような気分になるというときに、何かそういった場所がないかしらとよく感じるんです。もし場所的なこととか色んなことが解決できるのであれば、そういう施設的なところも考えていただけたらなと思ひまして発言させていただきました。

井口委員： 先日、見学させていただいて、そのとき加藤館長にもお話ししましたが、浦田委員と同様に、やっぱり子育て世代の方というのは疲れます、子供連れて出かけることというのは。子育て世代に限らず、やはり高齢者の方もそうだと思うんですけども、座る場所、そして、一服できる場所、コーヒー、紅茶、お茶が飲めるようなところ、あと館長さんにはお伝えしたんですけども、美味しくもないものだと人は来ないですね。少し高くても、美味しいものがいただけるような、というのもやはり文化・芸術に対してお金と時間を使う人の価値観というものを考えると、その価値観というのはすごく大事ななと思いました。逆に、そこにお茶をしに来る人が見ていくという動線もありなのかなと。というのも、博物館の前の景観というのは本当に素晴らしいと思います。あそこが福山市民として、それほどみんなの日常になっていないのがもったいないぐらいに。週末、東京では道路を車通らないようにして、みんなが木陰でわざわざ本を持って行って読んでいる、そんな日常が福山にあるかということ見受けられない。条例の問題でオープンエアのカフェがダメだとかもあると思うんですけども、色んな物理的がクリアになるのであれば、そういった価値観を一つ見出せる場所になると、すごく素敵な場所になるなということからは前から思っておりました。

あと、歴女ファンが来られるぐらいの館のスタッフがいらっしゃる。これは、私、本当にすごくチャンスだと思っています。話題づくり、さっき言ったSNSを含めての、今の時代のすごくチャンスだと思っています。その活用の仕方、あと、災害時の対応と先程おっしゃっていた、地下室、所蔵室があるということも同時に考えていかなければならないことかと思うんですけども、福山城の真横にあるという、あんなに駅が近くて、海外の人がもっともっと来られるべきである場所で、子育て世代となるとちよっ

と違うかもしれないですけど、全く別物だとは思っていません。外からの評価を得たところに人は興味を持つというのもやはりあると思いますので、そこはワールドワイドに知っていただく、英字とか中国語とか大変だとは思いますが、そこはチャンスになるなと思います。

あと、原点に立ち返っていきたいということを今おっしゃっていた。子供たちは、そもそもの博物館って、どういうおじちゃんたちがやっていて、どういうことを考えてやっているかという事にはなかなか親も含めて目が行かない。こういう機会でも館長のお話とか聞くことがあって思ったのは、そういった裏側も見せていく、原点に立ち返って、大人のそういった悩みながら試行錯誤やっていく、作り上げていくという姿を見せていくのも、今の時代としてはすごくいいのではないかなと、SNSも含めたファンづくりの一つのコンテンツになるのではないかなと思いました。

江種委員： SNSの話になるとちょっと分が悪い新聞業界ですが。中国新聞では、かなり前から県内どの地域の話でも、どの地域にいても読めるような仕掛けにしておりますので、結構順番変えたりしてなかなか大変なんですけれども、そういうことをやっていますので、広報の費用とその効果、色々お悩みのことは多いと思うんですけども、もう少し活用していただくということを念頭に置いて、それぞれ支局の若い記者が記事にしたいと思えるような情報をしっかり発信していただければと思います。

小原会長： 私も新聞活用教育の中で会長やっていたので、新聞応援団なので、SNSだけに頼らないでというのはわかるんですけども。歴博については、感動が欲しいですね。やはり人は感動がないとリピートはしないということなんでしょうか。だから、歴博の持っている財産は展示されてる菅茶山の資料や、草戸千軒の資料ではなくて、それを掘り起こした人たち、人間のドラマとか、草戸千軒を掘り起こして残そうとした人間のドラマが展示される必要があると思いますし、学芸員さんこそが本当は子供たちの憧れの展示、だから、物を展示しているのではなくて、それを展示しようとしてる人々の工夫が見えるようにすれば感動が生まれるのではないかなというので、歴博がずっとやってたジュニア学芸員をつくっていくというのは日本で誇れる取組なので、是非感動が生まれる博物館を期待したいと思います。

それでは、続いて、県立美術館、お願いいたします。

片山美術館総務課長： それでは、最後になります。広島県立美術館でございます。

広島県立美術館は広島市でございます。割と街中にある美術館でございます。開館は昭和43年で、平成8年にリニューアルでオープンしております。美術館の一番の魅力と申しますか、我々が誇っている点といたしまして、縮景園というお庭がございます。これは浅野藩主が造られたものでございますけれども、その縮景園と隣に美術館は位置しております。美術館と縮景園を一体的に楽しんでいただけるような、そういう取組をしているところが美術館としての一番の魅力であると、私は思っております。

それでは、お手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。今回、初めての方も多いということでございますので、できるだけ資料に沿いながら、それでもできるだけ事例を交えながら御説明させていただければと思います。

まず、事業総括についてでございますけれども、展示がございます。常設展と特別展をやっております。常設展では4期に分けまして、春、夏、秋、冬、こういった所蔵作品展と名づけまして、それぞれ興味を引きやすいテーマを設定して展示しております。それとあわせて広島ゆかりの作家さん、例えば今年でありますと広島の洋画界の先達の小林千古さん、こちらの特集コーナーを設置するというので、それから、夏の展覧会では、作品のワークシート、例えば子供さんとか、親子、それから御家族の方で見ていただいて、ワークシートで作品をチェックしながら進めて見ていくことができる、こういった親子や家族で楽しみながら一緒にできるような工夫を凝らして、展示取組を行っております。また、特別展では、洋画、日本画など様々なテーマを持った四つの特別展、それから県民の方を対象としております県美展、それからジュニア美術展、それから伝統工芸展、こういったものを実施しているところでございます。

その次の学習支援でございますけれども、生涯学習の支援、それから学校支援、学校連携を実施しております。生涯学習支援といたしましては、ロビーコンサート、それから親子ギャラリーガイドというものを実施しております。このロビーコンサートは、ピアノ、フルートなどの演奏会を美術館の1階のロビーで開催しております。昨年度は16回ほど開催しておりますけれども、今年度でいきますと、例えば浮世絵の特別展を4月にやったのですけれども、それと関連して、三味線とピアノで浮世絵の世界を奏でてい

ただくと、こういったものをテーマといたしまして実施しているということで、美術鑑賞と一体となったひとときを提供しているというものでございます。

また、親子ギャラリーガイドといたしまして、子供たちに保護者の方、一緒に美術作品に親しんでいただくということで、美術館の友の会でギャラリーガイドということで解説をしておりますけれども、そういった作品解説を毎月の第4土曜日に実施しております。

次に学校連携でございます。三つございます。まず、博物館実習ということで、博物館学を履修される大学生を一時的に受け入れて、博物館の現場を実際に体験させ習得していただくもの、それから、美術作品の鑑賞教室といたしまして、例えば平山郁夫さんでありますとか、美術館が所蔵しております実際の作品を学校に持ち込みまして、本物の美術の作品を見ていただくということによって、児童生徒への美術の関心でありますとか、鑑賞力を高める、こういう機会を提供しているところでございます。

昨年度は、県内3校で実施をしております。庄原実業高校さんの他に、広島市立の佐伯中学校、湯来西小学校で実施をしております。また、日本伝統工芸展の出張事業というのをやっております、日本工芸会会員の陶芸等の作家の方に、直接、自分がお作りになりました作品を学校に持って出向いていただきまして、学校で作品のお話をさせていただくと。それから、例えば漆を塗るような実演を子供たちの前で見せていただく、こういうことで伝統工芸への理解を促すということ、学校にも出向いて行っております。昨年度では4校で実施しております、広島市立船越小学校の他に、高陽東高等学校、それから三原市立木原小学校、府中町立府中北小学校でも実施をさせていただいております。これらにつきましては、今年度も引き続き行うこととしております。

次の資料の収集・保管につきましては、日本画などを寄贈により収蔵しているところでございます。

また、調査研究といたしましては、特別展に係る図録の執筆でありますとか、新聞への寄稿、作品解説、執筆など、こういったものを行っているところでございます。

次に、入館者、利用者の状況でございます。昨年度でございますと、常設展で7万7,000人余り、特別展ではジブリの展示がございました。これに美術館史上最大の入館者ですけど、29万人の方が入館していただいております。トータルとしては、昨年度は57万人の方に入館をしていただいております。引き続き、今年度も多くの方に入館していただきたいと考えております。

共通テーマに係る取組につきましては、先ほど御説明させていただいたところでございます。広報についてでございますけれども、企画展の広報につきましては、基本的に美術館のエントランスに、縦3.2メートル、横2メートルの、展示会をお知らせする大きな懸垂幕を掲げまして、まず機運を盛り上げていこうと。それとともに、最近ネットやスマホで情報を入手される方が多いということで、ホームページやSNSでタイムリーな情報発信に努めております。例えば、昨年度サヴィニャック展というのをやっております。特別展の会場に、インスタ映えするような撮影スポットを何か所か設けました。これをSNSで、こういった撮影スポットがありますよということで発信をしましたところ、非常に拡散していただきました。若者層を中心に、口コミでの拡散に繋がっていたという事例がございます。一方で、美術館でございますけれども、やはり新聞、テレビを見て来ているという方もたくさんいらっしゃいます。したがって新聞やテレビで取り上げていただかなくてはいけないと。取り上げていただけるよう特別展に関連したイベント、例えば昨年度、パリジェンヌ展というのを行いましたが、この中ではパリジェンヌマルシェと題しまして、美術館のエントランスで露店を開いて行ったということで、こういう珍しいといいますか、取り組むことができたということで、報道で取り上げていただいたという事例がございます。

また、作品とこれを模した、例えば洋菓子をつくりましたよということをお知らせすることで、新聞、テレビでも取り上げていただけるような工夫をしっかりと行っているところでございます。

学校支援につきましては、ホームページの他に、教育委員会を通じて、各学校に直接メールで送らせていただいているところでございます。

最後に、美術館の活動についての自己評価でございます。展示につきましては、所蔵作品展4期を通じまして、例えば中央アジアの工芸とか、様々なテーマで美術館の所蔵する作品を紹介しております。また、あわせてミニガイド、こういった解説するものを新たに作りました。こういったことで、所蔵作品ではカバーできない作家や作品を特別

展として開催し、これらによって県民の方への鑑賞の機会を広げることができたと考えております。

学習支援につきましては、先ほど説明した以外にも、例えば小学校の団体鑑賞や、中学生の職場体験の受け入れなどを行うということで、様々な局面でこういった機会が提供できたと考えております。

広報につきましては、従来から行っております懸垂幕や印刷物、新聞やテレビに加えまして、ネットを通じた広報、例えば展覧会全体の広報についてはホームページでお知らせして、タイムリーな、臨場感のあるお知らせはSNSでやっていると、こういった使い分けをしまして、より皆さんに興味を持っていただく、より届けていただけるような工夫を重ねているところでございます。SNSについては、見た人からいいねというのがついたり、コメントがついたりするんですね。そういったコメントも付きますので、見られた方の反応を実際、手にとって見るができるということで、今後の参考にしていきたいと考えております。

令和元年度でございますけれども、展示につきましては、今年度は所蔵作品展で初めての試みといたしまして、来館者による人気投票結果によって作品を展示するという取組、それから、投票のときにいただいたコメントを作品に展示をして、来館者の方と美術館の双方向のコミュニケーションが感じられる、そういった展示を試みております。

学習支援につきましては、特に今年は、広島市立江波小学校で、広島の漆工芸であります高盛絵、こういったことに注目した授業を、美術館の学芸員が実際、学校に出向きまして出張授業をさせていただくと。あるいは江波小学校が所在しております中区の小学校の先生を対象として高盛絵の講座をするなど、学校と連携して色々な協力体制をとっていくこととしております。

広報につきましては、引き続き、従来からの広報に加えてホームページ、SNSを使い分けていきたいと思っております。その他につきましては、引き続き、広島ゆかりの作家、作品の充実、受け入れを進めていきたいと考えております。

最後、参考として、組織、事業費を載せておりますので、こちらのほうは御参考にいただければと思います。

説明は以上でございます。

小原会長： ありがとうございます。

どなたか、いかがでしょうか。

島本委員： 島本でございます。学校の立場からということで色々考えながらお聞かせいただいております。子供たちが、こういう素晴らしい場所があるということをもっと知ることが大事だなと思っております。そのために学校として、そこに校外学習に行ったという経験は小学校のときにできたら、記憶に残ればいいかなと思っております。一方、校外学習はバスを借り上げて行きますと、バスの借り上げ料は保護者負担ですので、1回行けば、人数によって1,000円、2,000円とかかるわけで、そう簡単に校外学習に行くことはできません。また、行った場合も、日々の学習と関連して、社会の学習として行くとか、日々の学習と関連して学習内容として行かなければならないので、どこに行っても、どの学習をするという、そういうふうにつながっていかないといけないと思っております。それぞれ高学年の社会、あるいは中学年の社会と繋がると思いました。残念ながら佐伯区の学校ですので、福山、三次に行ったことはありませんが、そこにある学校の子供たちが、まず校外学習として来やすくなるシステムみたいなものがあるといいかなと。

実はうちの6年生が、今日、広島市の現代美術館に行っているんですよ。そこは、何かバスの借り上げ料の補助が出ている、そういったことをなさっているかどうかは私にはわからないまま行っているんですが、まず地元、近くの学校の子供たちが校外学習で気楽に行けるようなシステムがあって、そして帰りに、次は家族で来てねと割引券を渡すとか、そうすると確実に数人はまたリターンすることはないかと思いましたが。県立美術館へは広島市内ですので、利用することも多いと思いますが、今御紹介いただいたことは私自身も初めて知りまして、これは是非来ていただいて、色々させていただきたいなと思っております。以上です。

小原会長： 行かなくても、歴博も民俗資料館も来ますので、教室へ。すごく有能な学芸員さん、ファンの多い学芸員さんが来て話されたら、もう一気に週末、両親と行きたいという子供も出てくるので、是非呼ばれたらと思います。

島本委員： それと、来年度は新しい学習指導要領になって、今は来年度のカリキュラムをどうしようというのを学校は考えていると思うので、こういう内容はここと関連しますとい

たような情報提供をいただければと思います。

小原会長： ええ、是非校長会で発言をしていただければ、カリキュラムに位置づいてないとなかなか行けないと思いますけれど。

島本委員： そうですね。

小原会長： 行かなくても、向こうから来てくれても学びは同じように感動的になりますので、そういう経験を持たれるといいですね。

城市委員： 城市と申します。広島市内の大学ということもありまして、展覧会にしばしば大学の学生たちを、博物館学ですとか、あるいは美術史学の関係で引率させていただいております。大変お世話になっております。

それで、先だつての浅野家の至宝展では、実は何度も学生を連れていってございまして、美術史的な観点でもかなり高度な内容のものをわかりやすい解説で展示していただいでいて、大変ありがたく思いました。また、博物館学関係で、特に学生に展示上の工夫というところを注意して見るようにと指導しているんですけども、今回の展覧会では、大人向けの解説文の他に、恐らく中学生から高校生向けというような解説も要所要所に置いてありまして、大変感心いたしました。学生にも、これはどういうつもりで置いているのかというのをよく考えてみなさいねと質問したりしているんですけども、実際、中高生の学生だけで観覧しているという様子も見られまして、そういったことも非常に効果的な方策をとっていらっしゃると思いました。

また、恐らく昨今のことですから、それほど多くない人員、学芸員の方々に、かなり頑張っこうしたことをなさっているんだと思いますけれども、特に美術品をわかりやすく伝えるというのは、また美術のよさを伝えるというのはかなり難しい部分というのが、他のジャンルとまた違ってあると思うんですけども、そうしたミュージアムエデュケーションと言いますが、そうしたことの専門の方というのはいらっしゃるのでしょうか、学芸員の方たちの中に。これは他の館にも通ずることかと思っておりますけれども。

片山美術館総務課長： 美術館でございますけれども、それだけを専門にやっている者はおりませんが、学芸員は、実際あるものをどのようにわかりやすく伝えていくのか、子供たちにもどうやって伝えていくか、そういうことを日頃から考えながら、そういうもので今はやっているとございまして。

菅村委員： 菅村でございます。私、このテーマは、2年ぐらい前からの、県の子育て支援、それから幼児教育の充実という大きな流れの中で、教育委員会として、こういう博物館施設がどう変わっていったらいいのかということで出てきているものなのだと思っております。先ほど城市委員がおっしゃったように、美術品をそのまま子供たちに説明することはなかなか難しいことであると思っておりますが、美術館としてできるのは、多分きっかけづくりのようなところ、あるいは情報の提供というところで、いかにして美術に入ってもらおうかということを見せていただくというような、そういうことは必要になってくるんだろうとは思っています。

実は私はもともと博物館の学芸員を経験しています。大学の教員として美術史を勉強していますし、それから教育学部にもいますので、学校現場のことも色々体験させていただきましたし、美術館、博物館の内部的な経験もあります。今、全体のお話を伺って思ったのは、こういう施設、情報発信のことも、これは多分、美術館、博物館の世界ではもう20年ぐらい前から、どうして情報発信していったらいいのかと、ずっと課題としてやってきたことですね。ちょっと自分の中でもややもやしているのは、色々なことを私たちは思うんですけども、それを全部押しつけてしまうと現場がパンクしてしまう、多分これは今の学校現場と同じことが、学校の先生たちに要求していることと同じようなことが、美術館、博物館に対しても起こってくるんだろうと思っております。私たちが考えなければいけないのは、それをサポートするような体制をいかに作っていくかということだろうと思っております。私は三次の資料館の、こういう協議会の委員をさせていただきましたし、歴史博物館は、私が学芸員のときに繋がりがあって色々なことを知っているのですが、逆にそういうことも考えながらサポートできるのは何かなのを考えたときに、今まで色々な立場の方からお話をいただいたので、それを一緒に考えたらいいのかなと思っております。美術館に関してはなかなか難しい面もあるのですが、支援実践型の美術館をどうつくるかというのを一緒に考えていきたいなと思っております。

小原会長： 副会長に発言の機会がなかったので、まとめをお願いいたします。

三好副会長： まず第一印象、メンバーが変わると会議が随分と変わるものだなと、非常に今日は活気があって、楽しみな、これがどのように実現されるかなと感じました。次の会議もま

た非常に楽しみにしておりますけれども。

垣根を取り除くという、会議もそうですけれども、公の美術館、博物館、それから、公ではない民営の小さいのもたくさんありますが、それらと連携することで、また一つの活路が見出せるのではないかなという思いも持っております。先日、頼山陽資料館の学芸員の方に、出前講座ということで小さな小さな地域のミュージアムに来ていただいて講座をやりましたところ、非常に好評だったんです。それで、みんな頼山陽へ行きたいという思いになるわけですね。だから、そういった繋ぎのところでは、垣根を取り除くと何か動きが起こるのではないかな。

ミュージアムにカフェが欲しいというのは本当に私もどこへ行ってもそれを思っていたんです。予算がついてきちんと計画できてからでないといけないものではなく、例えば吉舎のあーとあい美術館には、インスタントコーヒーとコップだけが置いてあるんですけれども、そこにソファがあって、欲しい人は100円入れて、自分で飲んでいただいでいいですよというところから始められた。あれが最終的な姿ではないだろうと思うんですけど、まずはそこから始めている。民間の、先ほど申しましたミュージアムも、お茶室がありますから、他の団体の方にこの期間、展覧会やっていますから、この期間の中で好きな日にちにカフェを開いていいですよとオープンにすると、日替りで、そこに来てカフェを開いてくれる人が集まってきて、その展覧会の期間中、何らかの形でカフェがそこに準備されるということに発展していつているんですね。最終的には、もしかしたらちゃんとカフェになるのかななんて思ったりもしておりますけれども、取組の第一歩というのは、全てが整わないとできないのではなく、一歩踏み出すと整っていくということもあるのかなと、まず垣根を取り除いたら面白いことになるのではないかなと、今日はつくづく感じました。

小原会長： 時間が来ましたので、ここまでとしたいと思います。

私は、博物館、美術館がもう一つの教室になる、学芸員さんたちがもう1人の先生になる、展示されているものがもう一つの教科書になっていくというようになれば、まさに子育て、生涯学習用の教室になっていけばいいと思いますが、次回以降、また議論を楽しみにしたいと思います。

それでは、御協議ありがとうございました。

事務局、お願いいたします。

加島文化財課課長代理： 小原会長、そして三好副会長、どうもありがとうございました。

各委員の皆様におかれましても、長時間にわたる協議の中で貴重な御意見をいただき、本当にありがとうございました。

ここで、文化財課長の白井が御挨拶を申し上げます。

白井文化財課長： 広島県博物館協議会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には長時間にわたり、終始熱心に御協議をいただき、誠にありがとうございました。

本日、皆様からいただきました御意見につきましては、事務局において速やかに取りまとめ、今後の施設の運営及び協議会の運営に反映させて参りたいと考えております。

県立文化施設の運営に当たっては、県民ニーズに沿った展覧会の開催を初め、学習支援事業、広報活動など様々な工夫を行うことにより、訪れた方々に興味と関心を持っていただける、魅力ある施設にしていければと考えております。

今後とも本県の文化行政の推進のために、御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。